## 新型コロナウィルス感染症関連施策一覧 【融資・一般事業者】P.1 <u>※最新の情報を実施機関のホームページ等で確認下さい</u>。

実施機関	小笠原村	東京都		
制度名	小笠原村緊急一時貸付金	新型コロナウイルス感染症対応緊急借換	危機対応融資	
<b></b>		※既存の保証付き債務の借入期間の延長	※売上が激減した場合の事業資金の調達	
要件	国へ申請の「雇用調整助成金」が振り込まれ	【融資対象】	【融資対象】	
	るまで、申請した助成金相当額を緊急的に一	次の要件を満たす中小企業者。	次のいずれにも該当し、国の「危機関連保証	
	時貸付ける制度です。	・新型コロナウイルス感染症により事業活動	に係る区市町村長の認定」を受けた中小企業	
		に影響を受けていること。	者。	
	【申請できる事業者】	・最近3か月の売上又は今後3か月の売上見込	・新型コロナウイルス感染症により、事業活	
	1) 雇用調整助成金の申請済みの事業者	みが令和元年12月以前の直近同期比で5%以	動に影響を受けていること。	
	2) 村税等の村に対する債務を完納している事	上減少していること。	・最近1か月間の売上が前年同月比で15%以	
	業者	・東京信用保証協会の保証付融資を利用して	上減少、かつ、その後2か月間を含む3か月間	
		いること。	の売上が全円同期比で15%以上減少すること	
		・事業計画を策定し、資金繰りの安定化や経	が見込まれること。	
		営改善に取り組むこと。		
貸付金額	事業者が国に申請した雇用調整助成金の額。	2億8,000万 (無担保8,000万)	2億8,000万(無担保8,000万)	
資金使途	運転資金	運転資金	運転資金・設備資金	
貸付期間	一時貸付金を受領した日の翌日から起算して	10年以内(据置2年以内)	10年以内(据置2年以内)	
	3か月以内。			
金 利	無利子	1.7~2.2%以内(責任共有制度対象外の場合は	1.5~2.0%以内	
		1.5%~2.0%以内)	1.5~2.07014[7]	
利子補給	なし	融資実行後3年間	融資実行後3年間	
担保	なし	この融資の保証を含めて保証合計残高が、	この融資の保証を含めて保証合計残高が、	
		8,000万円以下の場合は原則として無担保とし	8,000万円以下の場合は原則として無担保とし	
		ます。	ます。	
保証料	なし	都が全額補助(借換対象融資の元金返済が1年以	都が全額補助	
補助		上継続して行われていない場合は3分の2を補助)		

問合せ先	総務課企画政策室 04998-2-3111	(融資の申込)	(融資の申込)
	母島支所庶務係 04998-3-2111	産業労働局金融部金融課 03-5320-4877	産業労働局金融部金融課 03-5320-4877
		都内金融機関(小笠原村:七島信用組合)	都内金融機関(小笠原村:七島信用組合)
		(パンフレット配布)	(パンフレット配布)
		小笠原支庁産業課 04998-2-2122	小笠原支庁産業課 04998-2-2122
詳細 URL	https://www.vill.ogasawara.tokyo.jp/panel-	https://www.sangyo-	https://www.sangyo-
	top_urgentnotice/siennkinnitijikasitukekinn.html/19639/	rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/	rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/

## 新型コロナウィルス感染症関連施策一覧 【融資・一般業者】P.2 ※最新の情報を実施機関のホームページ等で確認下さい。

実施機関	東京都	日本政策金融公庫	
制度名	新型コロナウイルス感染症対応緊急融資	新型コロナウイルス感染症特別貸付	経営環境変化対応資金資金
	※当面必要となる様々な事業資金の調達		(セーフティネット貸付)※要件緩和
要 件	【融資対象】	新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一	社会的、経済的環境の変化など外的要因によ
	次の要件を満たす中小企業者。	時的な業況悪化を来たし、次の①または②の	り、一時的に売上の減少等業況悪化を来して
	・新型コロナウイルス感染症により事業活	いずれかに該当する方	いるが、中長期的にはその業況が回復し発展
	動に影響を受けていること。	①最近1ヶ月の売上高が前年又は前々年の同期	することが見込まれる中小企業者
	・「最近3か月の売上実績」又は「今後3か	と比較して5%以上減少した方	【要件緩和】「売上高が5%以上減少」といっ
	月の売上見込み」が令和元年12月以前の直	②業歴3ヶ月以上1年1ヶ月未満の場合等は、最	た数値要件にかかわらず、今後の影響が見込
	近同期比で5%以上減少していること。	近1ヶ月の売上高が、次のいずれかと比較して	まれる事業者も対象
		5%以上減少している方	
		a 過去3ヶ月(最近1ヶ月を含む。)の平均売	
		上高	
		b 令和元年12月の売上高	
		c 令和元年10月~12月の売上高平均額	
		※個人事業主(事業性のあるフリーランスを	
		含み、小規模に限る)は、影響に対する定性	

		的な説明でも柔軟に対応。	
貸付金額	2億8,000万 (無担保8,000万)	中小事業: 3億円(別枠)	中小事業:7億2,00万円
		国民事業: 6,000万円(別枠)	国民事業: 4,800万円
資金使途	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金	運転資金・設備資金
貸付期間	運転資金: 10 年以内(据置 2 年以内)	運転資金15年以内(据置5年以内	運転資金 8年以内(据置3年以内)
	設備資金: 15 年以内(据置 3 年以内)	設備資金20年以内(据置5年以内)	設備資金 15年以内(据置4年以内)
金 利	1.7~2.4%以内(責任共有制度対象外の場合	中小企業事業: 当初3年間 0.21%	中小企業事業:1.1%
	は1.5%~2.2%以内)	4年目以降 1.11%	国民生活事業:1.91%
		国民生活事業: 当初3年間 0.46%	※貸付期間・担保の有無等により変動
		4 年目以降 1.36%	
		※利下げ限度額(中小1億円、国民3,000万)	
利子補給	融資実行後3年間	※特別利子補給制度が検討されています。	なし
担保	この融資の保証を含めて保証合計残高が、		
	8,000 万円以下の場合は原則として無担保	無担保	応相談
	とします。		
保証料	都が全額補助	なし	なし
補助	仰が主旗間切	12 U	7d U
問合せ先	(融資の申込)	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル
	産業労働局金融部金融課 03-5320-4877	0120-154-505	0120-154-505
	都内金融機関(小笠原:七島信用組合)		
	(パンフレット配布)		
	小笠原支庁産業04998-2-2122		
詳細 URL	https://www.sangyo-	https://www.jfc.go.jp/	https://www.jfc.go.jp/
	rodo.metro.tokyo.jp/chushou/kinyu/yuushi/yuushi/		

## 新型コロナウィルス感染症関連施策一覧 【融資・中小企業従業員】P.3 ※最新の情報を実施機関のホームページ等で確認下さい。

実施機関	日本政策金融公庫	中央労働金庫	
制度名	小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資) ※5/13追加	中小企業従業員融資 ※5/12追加	
	(新型コロナウイルス感染症特例措置)	(新型コロナウイルス感染症緊急対策)	
要件	【概要】	【概要】	
	小規模事業者経営改善資金融資(通称:マル経/2,000 万円)は、	新型コロナウイルス感染症の影響による休業での収入減などに	
	商工会等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者に	対し、中小企業にお勤めの方の生活の安定を図るため、実質無	
	対して、日本政策金融公庫等が無担保・無保証人で融資を行う	利子の融資を行います。	
	制度。	なお、個人事業主の方は本制度の対象となりません。	
	【新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例措置】	【対象者】	
	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した小規模	下記の要件のすべてを満たす方が対象です。	
	事業者の資金繰りを支援するため、別枠 1,000 万円の範囲内	1. お勤め先の会社等が次のいずれかに該当している方	
	で、要件を緩和した特例措置の融資です。	・小売業:資本金・出資金 5,000 万円以下、または 従業員数	
	【対象者】	50 人以下	
	最近1ヵ月の売上高が前年または前々年の同期と比較して 5%	・サービス業:資本金・出資金 5,000 万円以下、または従業員	
	以上減少している小規模事業者。	数 100 人以下	
		・卸売業:資本金・出資金1億円以下、または従業員数 100 人	
		以下	
		・上記以外の業種:資本金・出資金3億円以下、または従業員	
		数 500 人以下	
		2. 現在の勤務先に6か月以上勤務し、現住所に3か月以上居住	
		している方であって、勤務先、現住所のどちらかが東京都内に	
		あること	
		3. 年間収入(税込)が 800 万円以下の方	
		4. 住民税の滞納がない方	
		5. 借入金の使途が生活の安定のためであって、返済の見込みの	
		ある方	

貸付金額	通常融資 + 別枠1,000万円	融資限度額:100万円
資金使途	運転資金・設備資金	生活資金
貸付期間	運転資金: 3 年以內 設備資金: 4 年以內	5年以内 ※元利均等月賦返済
金 利	経営改善率 1.21% (令和2年5月1日時点) より当初3年間、	1.8%
	▲0.9%引下げ。	
利子補給	なし	東京都が全額負担
担保	無担保	なし
保証料	なし	一般社団法人日本労働者信用基金協会が保証しますので、連帯
補 助		保証人は原則として不要(保証料は東京都が全額負担)
問合せ先	日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル 0120-154-505	中央労働金庫田町支店 03-3452-7411
		(平日9:00~17:00) <u>※必要な書類等を送ってくれます。</u>
詳細 URL	https://www.jfc.go.jp/	https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kansensyo/yushi/